

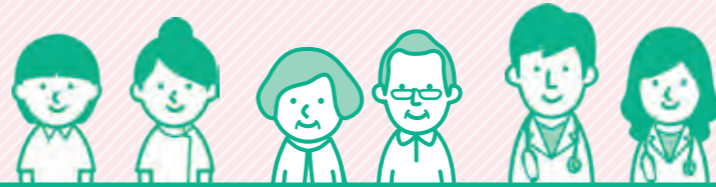
# 新型コロナウイルスの ワクチン接種について

町では、安全で有効なワクチンが承認され供給できるようになった際に、迅速にワクチンの接種が行えるよう「新型コロナウイルス接種実施本部」を立ち上げ、準備を進めています。

## 新型コロナウイルスの接種には 優先順位があります

ワクチンは徐々に供給が行われることになり、まず、一定の順位を決めて接種を行っていきます。現時点では次のような順で接種を受けていただく予定です。

- ① 医療従事者など
  - ② 高齢者（昭和32年4月1日以前にお生まれの令和3年度中に65歳になる人）
  - ③ 高齢者以外で基礎疾患がある人や高齢者施設などで従事されている人
  - ④ それ以外の人
- ※妊婦を優先するかどうかや、子どもが接種の対象となるかどうかは、ワクチンの安全性や有効性の情報などをふまえて今後検討されます。



Vaccination schedule

### 接種スケジュール

現在、②高齢者のみなさんへ3月中旬以降に「接種券」が届くよう準備を進めています。接種開始日などのスケジュールは、あらためてお知らせします。

#### 接種を受けるまでの手続きの流れ

- ① 接種の優先順位に従い、町から「接種券」と「新型コロナウイルス接種のお知らせ」が右の封筒が届きます。
- ② 同封のご案内で接種できる場所などをご確認のうえ、接種の予約をしてください。  
※ワクチンの接種は、完全予約制です。予約は、「接種券」の発送に併せて開始しますので、現在は予約することができません。
- ③ ワクチンの接種を受ける際には、「接種券」と「本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード、健康保険証など）」を必ずご持参ください。  
※「接種券」や「本人確認書類」を忘れるとワクチンの接種をすることができません。



#### 接種が受けられる場所

ワクチンの接種ができる場所については、現在、関係団体などと調整していますが、原則として「住所地の医療機関や集団接種会場」になります。

ただし、次のような事情のある人は、住所地以外で接種を受けていただくことができる予定です。

- 住所地以外の医療機関や施設に入院、入所している人
- 基礎疾患をお持ちで治療中の医療機関が住所地以外の人
- 住所地以外に長期滞在している単身赴任者や学生 など

接種ができる場所や住所地以外での接種方法は、決まり次第、町ホームページや4月以降の広報えちぜんでお知らせします。

みなさんに  
順次新型コロナウイルス  
接種の案内が届きます

## 新型コロナワクチンについての Q&A

### Q なぜワクチンを打つのですか？

**A** ワクチンは感染症に対する免疫をつけたり、免疫を強めるために接種されます。新型コロナウイルスは、まだまだ未知のことが多く、特効薬も開発中の段階です。こうした中で、ワクチンが実際に使われるようになれば、接種した人が感染したとしても、重症化を防ぐことが期待されます。また、多くの人が接種を受け、重症者を減らすことは、医療機関の負担を減らすことにつながります。さらに、人口の一定割合以上の人々が免疫を持つことにより、感染症の流行が止まる「集団免疫」の状態になると、社会全体が感染症から守られることとなります。（新型コロナワクチンに「集団免疫」の効果があるかどうか分かるまでには検証に時間を要すると考えられています。）

### Q 接種回数は何回ですか？

**A** 現在、接種が予定されているワクチンは2回接種となる予定です。

### Q 接種費用はかかりますか？

**A** 新型コロナワクチンの接種は、誰でも無料で受けることができます。

### Q 接種は強制ですか？

**A** 新型コロナワクチンの接種は、強制ではありません。国や町、医療機関が提供する情報をご確認されたうえで、接種を受ける人が同意する場合に限り接種が行われます。予防接種を受ける人には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意志で接種を受けていただきます。病気の治療中や体調に不安のある人は、かかりつけ医にご相談のうえ、接種を受けるかお考えください。



### Q 副反応が心配なのですが？

**A** ワクチン接種後は、接種部位の腫れや痛み、発熱、頭痛などの副反応が起こることがあります。治療を要したり、障がいが残るほどの重度なものは、極めて稀ですが、副反応が起こる可能性を無くすることはできません。開発中の新型コロナワクチンの副反応については、現在、どのようなものが起こりうるか確認が進められているところです。日本への供給を計画している海外のワクチン（ファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社、ノババックス社のワクチン）では、接種部位の痛みや頭痛、倦怠感、筋肉痛などが現時点で報告されています。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。



### Q 副反応が起きた場合の補償はどうなりますか？

**A** 一般的に、ワクチン接種の副反応による健康被害（病気になったり、障がいが残ったりすること）は、極めて稀ではあるものの、避けることができないことから、救済制度が設けられています。予防接種法に基づく救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障がいが残った場合には、医療費や障がい年金などの給付が受けられます。新型コロナワクチンの接種についても、同様の救済制度を受けることができます。



問合せ先 新型コロナワクチン接種実施本部 ☎34-1230